8-1-7 下水汚泥エネルギー化率

下水汚泥中の有機物重量のうち、エネルギー利用されたものの割合(令和2年度末)

都道府県	エネルギー化率	順位	都道府県	エネルギー化率	順位	政令指定都市	エネルギー化率
北海道	24%	29	三重県	0%	46	札幌市	6%
青森県	20%	30	滋賀県	18%	31	仙台市	0%
岩 手 県	35%	15	京都府	47%	3	さいたま市	46%
宮城県	15%	34	大 阪 府	27%	23	千 葉 市	56%
秋田県	27%	22	兵庫 県	15%	33	東京都区部	47%
山形県	40%	6	奈 良 県	26%	26	横浜市	63%
福島県	9%	39	和歌山県	0%	45	川崎市	2%
茨 城 県	11%	38	鳥 取 県	37%	10	相模原市	0%
栃木県	36%	12	島 根 県	46%	4	新 潟 市	42%
群馬県	7%	43	岡山県	3%	44	静岡市	32%
埼玉県	12%	37	広島県	55%	2	浜 松 市	0%
千葉県	8%	42	山口県	31%	20	名古屋市	40%
東京都	31%	19	徳 島 県	8%	41	京 都 市	52%
神奈川県	27%	25	香 川 県	25%	27	大 阪 市	51%
新潟県	38%	9	愛 媛 県	33%	18	堺 市	0%
富山県	39%	7	高 知 県	0%	46	神 戸 市	46%
石川県	35%	16	福岡県	62%	1	岡 山 市	0%
福井県	34%	17	佐 賀 県	37%	11	広 島 市	70%
山梨県	15%	32	長崎県	14%	35	北九州市	48%
長 野 県	25%	28	熊本県	41%	5	福岡市	99%
岐阜県	28%	21	大 分 県	9%	40	熊 本 市	66%
静岡県	13%	36	宮崎県	36%	13		
愛 知 県	38%	8	鹿児島県	0%	46	全国	26.7%
			沖縄県	36%	14	政令指定都市	45.0%

- (注)・エネルギー化率は汚泥発生時乾燥重量における有機物量から計算。
 - ・都道府県のエネルギー化率には政令指定都市分を含む。
 - ・エネルギー化率は小数点以下1桁を四捨五入。
 - ・汚泥発生時乾燥重量は、濃縮汚泥(生汚泥、消化汚泥含む)を他処理場に輸送している場合は 受泥側(送泥先)の処理場で発生したものとして計上し、脱水汚泥を他処理場に輸送している 場合は送泥元の処理場で発生したものとして計上

8-1-8 管路施設に起因する道路陥没件数の推移

■地震以外 □地震関連

